

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）【案】

平成 23 年 11 月 日
 呉市地域公共交通協議会
 会長 中本克州

1. 生活交通改善事業計画の名称
低床バス導入計画
2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性
<p>呉市交通事業の民間移譲に伴い、平成 24 年 4 月から、広島電鉄が呉市域の主要バス路線の運行を担う予定となっている。当該バス路線の運行に必要なバス車両（141 台を想定）は、呉市交通局所有のバス車両が譲渡されることとなっているが、このうち、ノンステップバス等の低床バスの比率は約 18% と、県内のバス事業者の乗合バス車両に占める低床バスの比率（約 25%）を下回っている。このため、今後、ノンステップバスの計画的な導入を促進し、高齢者や障害者等にとって利用しやすい環境を整備する必要がある。</p>
3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果
(1) 事業の目標
<p>国が定める移動等円滑化の促進に関する基本方針（平成 23 年 3 月改正）では、乗合バス車両（バス車両の構造及び設備に関する移動円滑化基準の適用除外認定車両を除く。）に占めるノンステップバスの比率を、平成 32 年度末までに約 70% とすることを目標として掲げている。本市においても、国の基本方針に基づき、呉市域を運行するバス車両に占めるノンステップバスの比率を、中間目標として平成 27 年度末までに約 50% 以上、平成 32 年度末までに約 70% 以上とすることを目標とし、ノンステップバスの計画的な導入を促進する。</p>
(2) 事業の効果
<p>通院や買い物等でバスを利用する高齢者や障害者等の移動時の負担が軽減され、移動の円滑化が図られるとともに、外出機会の増加に伴うバスの利用促進にも寄与する。</p>
4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者
(1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）
<p>（内容） ・ノンステップバスの導入（中型（車長 8.99m）10 台）：広島電鉄（株） 実施地域：呉市</p>
<p>（実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の 3 区分における運賃割引率について） 広島電鉄（株） 身体・知的・精神 普通旅客運賃 5 割</p>
(2) 関連事項（以下、内の事業に該当する場合に記載）
<p>バス車両の導入に係る事業 事業を実施する地域を含む都道府県における車いす対応車両（ノンステップバス、ワンステップバス及びリフト付きバス）等の導入台数。（平成 23 年 3 月末現在・広島県内事業者） ・ノンステップバス：181 台、ワンステップバス：297 台、リフト付きバス：3 台 ・乗合バス車両の総車両台数：1,884 台</p>

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

平成23年度（当該年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	呉市負担 割合	事業者負担 割合
中型ノンステップバス導入事業	204,000千円	19,000千円	千円	92,500千円	92,500千円
	100%	約9%	%	約45%	約45%
合 計	204,000千円	19,000千円	千円	92,500千円	92,500千円
	100%	約9%	%	約45%	約45%

総事業費については見込み額を記載。

国費については、事前調査による目安額であり、減額等により事業者負担が増加する場合があります。

平成24年度（翌年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	呉市負担 割合	事業者負担 割合
大型ノンステップバス導入事業	252,000千円	19,000千円	千円	100,000千円	133,000千円
	100%	約7%	%	約40%	約53%
合 計	252,000千円	19,000千円	千円	100,000千円	133,000千円
	100%	約7%	%	約40%	約53%

総事業費については見込み額を記載

国費については、見込み額であり、減額等により事業者負担が増加する場合があります。

6. 計画期間

事業の名称	平成23年度				平成24年度				平成25年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
ノンステップバスの導入	12月1日着手 10台				6月1日着手 10台				6月1日着手 10台			
	3月31日完了				9月30日完了				9月30日完了			

7. 協議会の開催状況と主な議論

・平成23年11月21日（第1回）

8. 利用者等の意見の反映

市民・利用者の代表である各市民団体の長が委員として協議会に出席
（呉市自治会連合会会長，呉市老人クラブ連合会会長，呉市女性連合会会長，呉市PTA連合会会長）

9 . 協議会メンバーの構成員

関係市区町村	呉市都市部交通政策課
交通事業者・交通施設管理者等	社団法人広島県バス協会 呉市交通局 広島電鉄株式会社 瀬戸内産交株式会社 広島県タクシー協会呉支部 広島県呉警察署 広島県広警察署 広島県音戸警察署
地方運輸局	中国運輸局広島運輸支局
関係都道府県	広島県地域政策局過疎・地域振興課
その他協議会が必要と認める者	広島大学大学院教授 呉工業高等専門学校准教授 呉市自治会連合会 呉市老人クラブ連合会 呉市女性連合会 呉市PTA連合会 呉公営交通労働組合